

上小阿仁村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	2,821人	3,135,970千円	40,222千円	377,330千円	12.0%	14.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

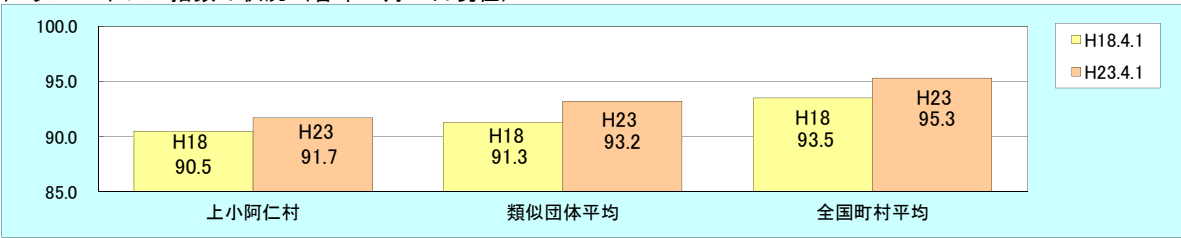
区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
22年度	41人	148,441千円	19,449千円	52,331千円	220,221千円	5,371千円	5,510千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2) 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上小阿仁村	45.3歳	323,400円	373,525円	350,703円
秋田県	43.5歳	347,519円	411,868円	382,395円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	42.8歳	310,027円	358,419円	335,342円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上小阿仁村	52.1歳	6人	295,000円	319,883円	302,075円	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	用務員	53.8歳	209,700円	—
うち運転手	*	2人	*	*	*	自動車運転手	55.5歳	239,500円	—
うちその他労務職	51.8歳	4人	295,300円	328,825円	298,958円	—	—	—	—
秋田県	48.7歳	362人	330,425円	377,816円	353,744円	—	—	—	—
国	49.5歳	3689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	51.0歳	3人	276,680円	295,627円	287,925円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
上小阿仁村	—	—	—
うち用務員	—	2,856,100円	—
うち運転手	—	3,211,200円	—
うちその他労務職	5,124,800円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 個人情報 that 特定されるものについては公表しない。（職員2名以下の場合）

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分	上小阿仁村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	*	*
	高校卒	213,600円	278,400円
技能労務職	高校卒	—	*
	中学卒	—	—

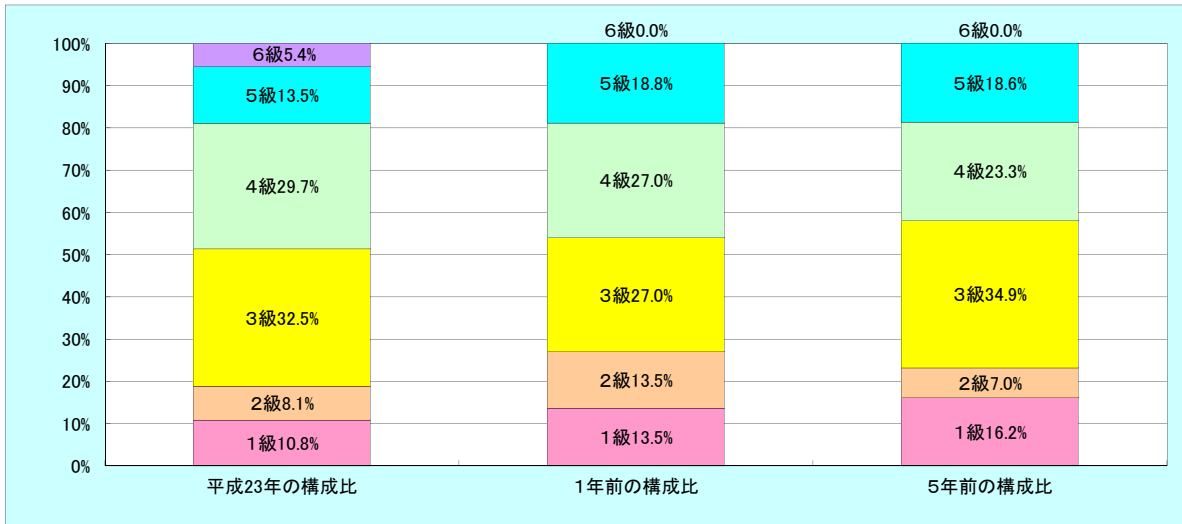
(注) 個人が特定されるものについては公表を控えています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	4人	10.8%
2級	主任	3人	8.1%
3級	主査・係長	12人	32.5%
4級	課長補佐	11人	29.7%
5級	課長・局長・施設長・事務長・参事	5人	13.5%
6級	主幹	2人	5.4%

- (注) 1 上小阿仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績反映状況

【昇給規則による勤務成績の評価】

対象：全職員（特別職除く）

評価者：各課長等が一次評価、村長・副村長・教育長が二次評価

評価期間：毎年1月1日から11月30日までの11ヶ月間

評価方法：勤務成績の証明を評価要素として、総合的に判断し3段階評価する。

勤務成績の証明がないものは、昇給しない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	上小阿仁村		秋田県		国	
	1人当たり平均支給額		1,591千円		—	
支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.55月分 (1.40月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.55月分 (1.40月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

区 分	上小阿仁村		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続年数	勤続 20 年	23. 50月分	30. 55月分	23. 50月分	30. 55月分
	勤続 25 年	33. 50月分	41. 34月分	33. 50月分	41. 34月分
	勤続 35 年	47. 50月分	59. 28月分	47. 50月分	59. 28月分
最高限度額	59. 28月分	59. 28月分	59. 28月分	59. 28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	*				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	0
手当の名称	主な支給対象職員、対象業務、支給単価
出納、村税事務手当（H20.1.1廃止）	19年度に廃止
自動車等の運転（H20.1.1廃止）	19年度に廃止
野外生産試作センター（H20.1.1廃止）	19年度に廃止

(4) 時間外勤務手当

22年度	支給実績	5,072千円
	職員1人当たり平均支給年額	130千円
21年度	支給実績	7,198千円
	職員1人当たり平均支給年額	179千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

区 分	支給月額単価	国と制度との異同	国の制度と異なる内容	平成22年度（普通会計決算）			
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額		
扶養手当	配偶者	13,000円	同	同	5,179千円	191,833円	
	配偶者が無い一人目	11,000円	同	同			
	配偶者以外	配偶者以外1人につき 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	6,500円	同			同
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円	同	同	268千円	134,400円	
	新築または購入後5年間（平成21年11月で廃止）	—	同	同			
通勤手当	交通機関利用の支給限度額	55,000円	同	同	826千円	31,788円	
	自家用車等利用の支給限度額	24,500円	同	同			
管理職手当	行政職	職務の級 主幹（6級）	25,000円	異	3,420千円	228,000円	
		職務の級 課長（5級）	25,000円	異			単価
		職務の級 課長補佐（4級）	15,000円	異			単価
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額		同	同	24千円	12,243円	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額に100分の25の割合を乗じた額		同	同	—	—	
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により出勤日等に出勤した場合に支給 勤務時間が6時間を超える場合は100分の50の割合を乗じた額 課長級以上の職員 8,000円 課長級以外の管理職員 5,000円		異	支給単価	313千円	24,115円	
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（5ヶ月間）		同	同	2,916千円	71,126円	
	・世帯主で扶養親族のある職員	17,800円					
	・世帯主で扶養親族のない職員	10,200円					
	・その他の職員	7,360円					

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	649,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	750,000円/365,000円
	()	()		
	副市町村長	544,000円		635,000円/435,600円
	()	()		
	議 長	252,000円		310,000円/140,000円
()	()			
副 議 長	225,000円		250,000円/115,000円	
()	()			
議 員	214,000円		233,000円/100,000円	
()	()			
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)		
	副市町村長	2.925 月 分		
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.925 月 分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	649,000円×在職月数×0.47	1,464万円	任期毎
	備 考	544,000円×在職月数×0.28	731万円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

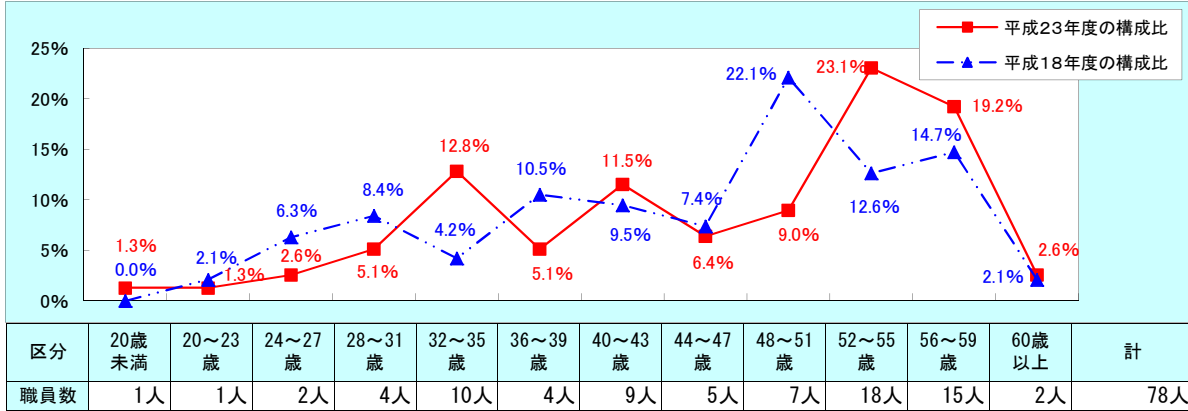
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年度	平成23年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	
		総 務	12	12	
		税 務	2	2	
		民 生	8	8	
		衛 生	2	2	
		農 林	7	7	
		商 工			
	土 木	5	5		
	計	37	37		<参考> 人口1万人当たり職員数 131.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18 人)
	教 育	5	5		<参考> 人口1万人当たり職員数 148.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21 人)
	小 計	42	42		
公 営 企 業 等	病 院	5	5		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	30	29	△ 1	退職者を非正規職員で補充したことによる減
	小 計	37	36	△ 1	
合 計		79	78	△ 1	<参考・合計職員数> 人口1万人当たり職員数 276.50 人
		[129]	[129]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	44	42	39	38	37	37	▲7	▲15.9%
教育	7	7	6	5	5	5	▲2	▲28.6%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	51	49	45	43	42	42	▲9	▲17.6%
公営企業等会計	45	45	41	41	37	36	▲9	▲20.0%
総合計	96	94	86	84	79	78	▲18	▲18.8%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業等職員の状況

① 国民健康保険事業

(1) 職員給与費の状況(国民健康保険事業会計決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	388,229千円	483千円	*	*	*

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
22年度	1人	*	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。
3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)

→ 5(1)を参照

イ 退職手当(23年4月1日現在)

→ 5(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

→ 5(3)参照

エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)

個人が特定されるものについては公表を控えています。

オ その他の手当(23年4月1日現在)

→ 5(5)参照

② 国民健康保険診療施設

(1) 職員給与費の状況(国民健康保険事業会計(直診勘定決算))

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与比率B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	135,284千円	13,506千円	47,522千円	35.1%	47.9%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
22年度	5人	22,406千円	17,016千円	8,100千円	47,522千円	9,504千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項
特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)
医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.8歳	570,112円	1,376,318円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	37.9歳	287,568円	453,757円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.8歳	342,657円	518,520円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)

→ 5(1)を参照

イ 退職手当(23年4月1日現在)

→ 5(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		7,838千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		3,919,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		40.0%
手当の種類(手当数)		5
手当の名称(H20.1.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務
危険手当(1)	X線技師	X線業務
危険手当(2)	看護師	X線業務補助
研究調査手当	医師	研究調査
在宅日直手当	医師	日直
伝染病防疫作業手当	一般職員	防疫作業
		支給単価
		月 6,000円
		1回 200円
		月 837,000円以内
		月 320,000円以内
		1日 500円

エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)

22年度	支給実績	202千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	101千円
21年度	支給実績	307千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	153千円

オ その他の手当(23年4月1日現在)

→ 5(5)参照

③ 特別養護施設

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	364,208千円	9,729千円	137,468千円	37.7%	44.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
22年度	25人	97,588千円	5,621千円	34,259千円	137,468千円	5,499千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	50.6歳	326,058円	459,550円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)

→ 5(1)を参照

イ 退職手当(23年4月1日現在)

→ 5(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

→ 5(3)参照

エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)

22年度	支給実績	962千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	41,826円
21年度	支給実績	773千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	32,208円

オ その他の手当(23年4月1日現在)

→ 5(5)参照

④ 農業集落排水事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	62,373千円	498千円	*	*	*

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
22年度	1人	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。
 3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(2) 特記事項
 特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

- ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)
 → 5(1)を参照
 イ 退職手当(23年4月1日現在)
 → 5(2)を参照
 ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)
 → 5(3)参照
 エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)
 個人が特定されるものについては公表を控えています。
 オ その他の手当(23年4月1日現在)
 → 5(5)参照

⑤ 下水道事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与比率B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	44,529千円	548千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
22年度	1人	*	*	*	*	*	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。
 3 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(2) 特記事項
 特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.5歳	358,932円	530,720円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表を控えています。

(4) 職員の手当の状況

- ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)
 → 5(1)を参照
 イ 退職手当(23年4月1日現在)
 → 5(2)を参照
 ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)
 → 5(3)参照
 エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)
 個人が特定されるものについては公表を控えています。
 オ その他の手当(23年4月1日現在)
 → 5(5)参照

⑥ 介護保険事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与比率%
22年度	371,415千円	6,699千円	21,600千円	5.8%	7.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
22年度	4人	14,853千円	1,537千円	5,210千円	21,600千円	5,400千円	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(2) 特記事項

特になし。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	45.7歳	311,795円	447,960円
団体平均	40.6歳	262,405円	393,836円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)

→ 5(1)を参照

イ 退職手当(23年4月1日現在)

→ 5(2)を参照

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

→ 5(3)参照

エ 時間外勤務手当(23年4月1日現在)

22年度	支給実績	759千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	189,750円
21年度	支給実績	880千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	176,000円

オ その他の手当(23年4月1日現在)

→ 5(5)参照

9 職員の研修の状況

職員の研修は、上小阿仁村人材育成基本方針に基づき、採用、昇格、配置換えといった様々な機会を捉え、職員に研修の機会を与えております。

平成22年度に実施した研修の状況

新規採用職員研修(前期・後期)	3人
監督者級研修	1人
主任級研修	1人
経営戦略研修	3人
能力開発研修	4人